

## 質 疑 回 答 書

回答書 全 2 枚中1枚目

契約番号 5082000042 号

案 件 名 榎原運動公園再整備事業コンストラクション・マネジメント(CM)業務

No.	該当文書名	質 疑 内 容	回 答 内 容
1	4. 提案資格	提案資格を単体企業となっておりますが、JV での参加を可能としていただけませんか。 JV 不可の場合は、その理由についてご教示ください。	JV での参加は不可能です。 意思決定の遅延や責任分担に係るトラブル等のリスクを回避するため JV での参加を不可としています。
2	4. 提案資格	(8)について「4. 提案資格(8)①・②のいずれかの段階についての完了でも可とする。」とありますので、複数段階の業務を受託している場合は、段階別実績として認められるという認識でよろしいでしょうか。	実績とする業務が完了しているかについては、その業務のうち該当する段階のいずれかが参加表明書提出日までに完了していれば、その業務が完了していると判断します。ただし、実績として認められるのは業務毎となります。
3	5. 業務実施上の条件	「(1)業務の再委託」に「管理技術者、建築(総合)主任担当者及び発注及び契約支援主任担当者は第三者に委託してはならない。」との記載がありますが、それ以外の主任担当者は再委託可と考えてよろしいでしょうか。	再委託は可能です。 再委託する場合は本業務の契約締結後速やかに再委託承諾申請書の提出が必要となります。
4	5. 業務実施上の条件	同日に公告されております「榎原運動公園体育館・屋内プール新築工事に伴う基本設計業務」における業務実施上の条件について同種実績には規模についての制限がありません。 CM 業務についても規模について同条件としていただくことは可能でしょうか。	他の業務とは求める条件が異なりますので、本業務については同類業務及び類似業務に関して規模も条件となるため、不可能です。
5	5. 業務実施上の条件	同日に公告されております「榎原運動公園体育館・屋内プール新築工事に伴う基本設計業務」における業務実施上の条件について業務実績を求められているのは管理技術者に同種最大 2 件、類似最大 5 件、分担業務分野(建築(総合)分野)主任技術者に同種又は類似 1 件、その他の配置予定主任担当者については保有資格要件のみとなっております。 CM についても同条件としていただくことは可能でしょうか。	他の業務とは求める条件が異なりますので、本業務については一部を除いた主任担当にも同類業務又は類似業務の実績が必要となるため、不可能です。

# 質 疑 回 答 書

回答書 全 2 枚中2枚目

契約番号 5082000042 号

案件名 榎原運動公園再整備事業コンストラクション・マネジメント(CM)業務

6	5. 業務実施上の条件	同一契約にて複数棟のCMをしている場合、合計延床面積が 9,000 m <sup>2</sup> を超える場合は、同種、類似業務と考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
7	2.業務の概要 (9)提案上限額	業務費の提案について、提案上限額について記載がありますが、提案下限額はございますでしょうか。	提案下限額はありません。
8	3.業務仕様 (2)主任担当者の配置 ②	兼務に関して、兼務せず各担当を設置した場合は加点対象など評価に係るかご教示いただけますでしょうか。	兼務の有無に関わらず採点は同じであり、兼務をしないことによって加点等の評価はありません。
9	3.業務仕様 (2)主任担当者の配置 ③ア造成	造成の担当者に関して、要項書では類似または同種実績は求められておりませんが、様式 5-4 には類似または同種実績に当てはまらない実績も記載可能でしょうか。可能の場合は造成の CM 業務を「同類」の選択扱いとしてよろしいでしょうか。	様式 5-4 に記載できるのは実施要領にある同類業務又は類似業務に限ります。造成の主任担当者については業務の実績要件がありませんが、同類業務又は類似業務の実績があれば加点されますので、実績があれば様式 5-4 に記載してください。
10	3.業務仕様 (2)主任担当者の配置 ③ク発注及び契約支援	発注及び契約支援の担当者に関して、要項書では類似または同種実績は求められておりませんが、様式 5-4 には類似または同種実績に当てはまらない実績も記載可能でしょうか。可能の場合は発注や契約の支援業務を「同類」の選択扱いとしてよろしいでしょうか。	発注及び契約支援主任担当者について記載する様式 5-9 に記載できる実績については実施要領の同類業務、類似業務に限ります。
11	8.応募手順 (4)参加表明書類 の提出期限 5)提出部数	提出する2部のうち、1部は原本、もう1部は副本であり、参加表明書(様式2)について、副本は写しを提出する認識でよろしいでしょうか。	その通りです。